

社発第 T-489 号
2026 年 9 月 24 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日 本 証 券 金 融 株 式 会 社
代表執行役社長 下山田 守邦

（株山大株式にかかる貸借取引残高の返済申込みの取扱いの変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、（株山大株式（7426）につきましては、2026 年 4 月 22 日（水）付社発第 T-66 号により貸借融資銘柄の選定取消しについて、ご通知いたしましたが、本日、当該銘柄の上場廃止日が東京証券取引所において変更されました。

これに伴い、当社は当該銘柄にかかる貸借取引残高の返済申込みにつきまして下記のとおり取扱いを変更いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 変更後の上場廃止日

2026 年 9 月 28 日（月）

（変更前：2026 年 10 月 1 日（木））

2. 貸借取引残高の返済申込みの取扱い

2026 年 4 月 22 日（約定日）現在における当該銘柄に係る貸借取引残高については、上場廃止日（2026 年 9 月 28 日）の前日（取引所の休業日を除く。）である 2026 年 9 月 25 日（約定日）までに返済申込みを行ってください。

上場廃止日が変更された場合には、返済申込みの取扱いについてあらためてご通知いたします。

以 上